

北海道地方LPガス問題

意見交換会報告



LPガス業界における商慣行～いわゆる「無償貸与」や「貸付配管」

いわゆる「無償貸与」	いわゆる「貸付配管」
<ul style="list-style-type: none">賃貸集合住宅の入居者とのLPガス販売契約を獲得すべく、LPガス事業者が、オーナー等に対し、ガス器具に加え、エアコン、インターホン、Wi-Fi機器等の様々な設備を無料で提供し、後日、その費用を消費者からLPガス料金として回収するといった商慣行。近年では紹介料やガスボンベ置き場の賃借料等のかたちでの利益供与事例あり。	<ul style="list-style-type: none">LPガス事業者が、建物内のガス配管の所有権をもったままLPガスの供給を行うといった商慣行。建設業者はガス配管の費用分、建物を安く販売できる。LPガス事業者は、ガス配管の所有権に紐付けたかたちでのLPガス販売契約の囲い込みが可能。

消費者に対する不透明なかたちでの高額な料金請求
入居後に高額なガス料金と知ったとしても、引越すのは難しく、その料金を受け入れざるを得ない

不透明なかたちでの料金請求
消費者等がLPガス事業者の切替えるにあたってトラブルが生じやすい（過剰な請求、裁判等）

資源エネルギー庁資源・燃料部燃料流通政策室 目黒満雄室長補佐

8月29日、経済産業省主催2024年度の北海道地方LPガス問題意見交換会がWEB方式で開催され、商慣行是正問題取組の到達点と今後の取組課題について意見交換されました。道連事務局川原も消費者委員として参加し発言しましたので報告いたします。

この意見交換会は、毎年8月から11月にかけて全国9ヶ所で開催され、消費者委員、学識経験者、事業者委員、中央・地方行政担当部局等が参加し取組報告と意見交換が行われます。この間は、LPガス取引の透明化や料金の適正価格を巡る、悪しき商慣行是正問題（注1）をテーマとして進めてきました。今年も、4月2日の液石法改正公布を受けて商慣行是正取組の到達点と実効性確保の取組課題についての意見交換が行われました。

（注1）賃貸集合住宅で、入居した部屋にLPガス事業者による無償貸与の給湯器・エアコン・ドアホン等が設置されていて、入居者は家賃に含まれていると思うが、本来オーナーや建設業者が負担すべき費用を消費者への説明・同意なしで、LPガス料金に上乗せして回収している商慣行で「消費者被害状況」にあり、行政も認めてきています。

事前視聴のエネ庁目黒室長補佐のプレゼンテーションでは、液石法改正の狙いとして、①過大な営業行為の制限（24.07.02施行、罰則規定あり）②三部料金

制の徹底（25.04.02施行、罰則規定あり）③LPガス料金等の情報提示（24.07.02努力義務、罰則規定なし）について説明があり、次に実効性確保の取組として①監視・通報体制の整備として、23年12月スタートの通報フォームに寄せられた情報活用、規制当局（国・自治体）による監視・執行体制の整備②関係省庁と連携した取り組みとして、国土交通省・消費者庁・公正取引委員会等との連携強化③公開モニタリングを通じ継続的な市場監視の提案がありました。

事務局の川原は、消費者から見た「LPガス商慣行是正取組到達点と課題」について意見を報告しました。到達点評価として「山が動いた」と評し、問題点もあるが間違いなく前進評価。しかし、2017年の液石法の一部改正を守らなかった、守らせられなかった、許してしまった苦い教訓から油断はできない事。取組前進の要因は、継続した調査活動によるエビデンスの提示による、長い間の商慣行により「消費者被害」状況にあることの認識共有が進んだことを挙げ、問題は商慣行是正の実効性確保にあることを報告しました。次に実効性確保の取組課題として①公開モニタリングの継続・総合的な論議で、取組の到達点・残った問題・新たな課題の提起の繰り返しの情報公開を進め社会問題としていくこと②商慣行是正に関する検査体制の人員・マニュアル・検査員研修等の強化③省庁間連携の強化、国交省版WGの開催とエネ庁版WG活動との連携④継続的なマスコミとの情報共有化と連携強化⑤消費者による調査活動の継続と「学び・行動する」消費者育成などについて発言し議論に参加しました。

意見交換は、結論を出す場ではありませんが、LPガス問題の商慣行是正の取組到達点と実効性確保に向けた課題については、行政・事業者・学識経験者・消費者間での問題意識は概ね一致してきています。引き続き消費者の取組として監視活動の強化と提起しました消費者の役割を推進し、商慣行是正に貢献していきます。

食生活事業とミールプラン

全国交流会報告

大学生協事業連合北海道地区 越後 美咲

8月2日(金)～3日(土)に岡山大学を中心会場に、「組合員の暮らしに貢献する」×「会員/連帯の経営に貢献する事業」両方を満たすものとして、『食生活事業』の拡大・発展を目指す全国交流会が開催されました。大学生協の事業の根幹となる「食生活」について、原材料の高騰や物流困難などの課題が大きくなっている



岡山大学出食カウンター：写真左手から丼・カレー、ごはん・汁、主菜の出食カウンター。主菜のメニュー数が豊富で、主菜+主食+汁を組み合わせた食事を推進していることが伺えました。

中、組合員の「食」について考え、各生協の取り組みを学びあう場となりました。

大学生協の食事業において、食堂の年間パスともいわれる「ミールプラン」は、各大学の特性に合わせて様々なプランがあります。今回の交流会ではプランの内容だけではなく、日常的に各生協の食堂で取り組まれている事例も併せて交流し、自会員生協の取り組みを向上させるヒントを学びました。

1日目は岡山大学生協の食堂を実際に見学・利用し、「ワクワク感で選ばれる食堂づくり」を体験しました。2日目は大学生の食生活の実態や各大学の取り組みに関する報告を聞き、「今後、自会員ではどのようなことができるのか」を議論しました。取り組み報告では「お便り送付で保護者とつながりを持ち、食堂を通じて大学の様子が見える安心感からミールプランの継続につなげる」「ミールプランで食生活が変わる実体験を上級生が紹介する」など、特徴的な取り組みが多数報告されました。

今回、北海道地区からは4会員が参加し、「ミールプラン利用者への丁寧なサポートを欠かさないようにしたい」「学生のうちに健康的な食習慣を身に着的ための食育事業の実施」など、自会員での課題を明確にすることができました。夏休みも終わり後期の授業も始まりましたので、「ワクワク感で選ばれる食堂づくり」をすすめていきます。

災害は忘れた頃に…

こども食堂北海道ネットワーク

「防災学習」実施報告

こども食堂北海道ネットワーク事務局長 松本 克博

9月9日(救急の日)に掛けたわけでもありませんが6年前の「胆振東部地震」(9/6発生)を思い起こしながら札幌圏の子ども食堂運営者向けの学習と訓練を行いました。約30団体40名の参加で「むすびえ災害担当 森谷氏」を講師に座学と発生時の避難誘導訓練を行いました。想定を超える揺れや津波の襲来の中で如何に安全な場所への避難を子ども達と共に行えるのか?その為にも組織内に於ける役割分担や施設内外の点検、把握が大切であるか?チェックシートに基づき現状を確認して頂きました。1995阪神淡路大震災・2011東日本大震災・2018胆振東部地震・2024能登半島地震・南海トラフ注意喚起、温暖化に起因する豪雨・高温・台風・異常気象と矢継ぎ早に災害が私たちの暮らしを直撃しております。備えあれば憂いなし…と申しますが自助・共助・公助の視点での家族・職場・子ども食堂スタッフとの相互点検が大切な事だと改めて学びました。



森谷講師から基本的な学び…



子どもに扮して避難訓練の盲点発見へ!